令和８年11月　登米市

行動計画に基づく取組の実施状況の公表【数値目標に対する実績】

（第5期特定事業主行動計画　令和7年度～令和11年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項(特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表)の規定に基づき、下記のとおり公表します。

1 男性職員の育児参加のための休暇及び休業の取得促進

（単位:%）

目標項目	R11年度までの数値目標	目標設定時(R5年度)	R5年度	R6年度	R7年度
男性職員の育児休業取得率	85.0以上	53.6	50.0	50.0	68.4
配偶者出産休暇取得率	100.0 ※	64.3	64.3	63.6	57.9
育児参加休暇取得率	100.0 ※	39.3	39.3	36.4	15.8

※目標:配偶者出産休暇又は育児参加休暇のいずれかで100%達成

〈取組状況〉

・互助会事業として、男性の育児休業取得者の経験談を講話（R7）
・育児休業取得に係るQ&Aを作成し職員に周知（R7）
・新規採用職員向けに育児休業制度等について説明（R8）

2 年次有給休暇の取得の促進

（単位:日）

目標項目	R11年度までの数値目標	目標設定時(R6年)	R5年	R6年	R7年
年次有給休暇平均取得日数	15.0以上	11.6	11.8	11.6	11.3

〈取組状況〉

・年末年始やゴールデンウィークにあわせての連続取得促進の周知を実施(R2～R8)

3 管理的地位にある職員に占める女性割合の増加

4月1日時点（単位:%）

目標項目	R11年度までの数値目標	目標設定時(R6年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
各任命権者の事務部局における管理職に占める女性割合	14.0以上	9.2	8.0	9.2	11.8	12.6

〈取組状況〉

・R6年度、R7年度及びR8年度に次長職への登用を行うなど、管理職への積極的な女性登用を実施